

感染症対策事業全体の財源措置について

年度当初から新型コロナウイルス感染症が拡大し、小中学校の臨時休校や緊急事態宣言が出される中、市独自の感染症対策を実施した。年度当初の補正予算では、各事業の財源を財政調整基金で賄ったが、一般会計補正予算第2号（R2.5.7議決）において「新型コロナウイルス感染症対策基金」（以下：「コロナ基金」という。）を設立し、財政調整基金、感染症対策により実施を見送った事業費、寄附金等を財源にして、以降の対策事業を実施した。

その後、国は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下：「臨時交付金」という。）を整備し、感染症対策として地方自治体が比較的自由に使える財源を措置。令和2年度中に4回の交付限度額が示され、本市は累計で505,605千円（うち126,111千円は財源を令和3年度に繰越）の交付を受ける予定となった。このため、当初は財政調整基金やコロナ基金で実施予定であった感染症対策事業についても、そのほとんどを臨時交付金で賄えることとなった。

コロナ基金について

R2.5.7議決により基金条例を設置した。なお、時限条例につき、R3.3.31をもって財政調整基金に統合された。

一般会計予算において、基金積立金は176,207千円を計上し、決算額は175,761,900円（※）。利子積立金は100千円を計上し、決算額は51,002円となった。

- （※）基金積立金の ①財政調整基金からの繰入…150,000,000円、 ②市三役の給与から…5,570,000円
決算額内訳 ③感染症対策により実施を見送った事業から…17,637,000円
④法人からの寄附金…1,299,900円、 ⑤個人からの寄附金…1,255,000円

コロナ基金の使途は感染症対策事業とする必要があるが、財源充当額は62,333,000円で、利子を含めた積立総額の175,812,902円を下回る。ただし、①財政調整基金を除いた②～⑤の総額25,812,902円は上回るため、市民からの寄附分等を使って、感染症対策事業を実施したと言える。

臨時交付金について

令和2年度になって制度要綱が整備され、国の補正予算を財源として、令和2年度中に4回に分けて地方自治体に交付額が示された。通常、国の交付金は、申請した事業の内容に応じて交付額が決定されるが、本交付金は当初に交付限度額が示され、この額を上回る事業計画を提出することで、限度額までの交付が受けられる性質となっている。なお、交付限度額の算定は、財政力指数に応じて傾斜配分され、本市の人口1人あたり交付額は、尾張東部地域では大府市に次いで低い額であった。

本市は令和2年度中に累計で505,605千円の交付限度額通知を受けたが、3・4回目の交付限度額として2月に示された152,954千円のうち、126,111千円を翌年度に繰越し、令和3年度事業の財源とすることを選択した。このため、令和2年度分の交付額は、差額の379,494千円であった。

感染症対策事業全体の傾向について

本市が感染症対策として令和2年度中に実施した事業数は62で、総額は68億7,941万6千円だった。このうち特別定額給付金や子育て世帯臨時特別給付金など、全額が国庫負担で行われた9事業を除くと、事業数は53で、事業費が7億1,913万2千円。さらに単独事業に絞ると、事業数は37で、事業費が2億9,021万1千円となった。

構成比では、特別定額給付金事業が全体の約87%を占めたが、全額国費の事業を除くと、教育・子育て支援施策が全体の約42%を占めた。さらに単独事業に絞った比較では、福祉・医療支援、商工支援、文化芸術支援、生活支援の各施策が20%前後で横並びとなった。（この分析中では、国庫の中に臨時交付金は含めない。）

<次ページ以降の表の見方>

左欄の「No.」は、「補正号数－補正予算の概要の掲載順」で表示しており、A3別表「財源一覧表」のNo.と一致している。なお、当初予算もしくは流用対応により実施した事業は、「0－〇〇」で表示している。

薄い網掛け表示は、全額国庫負担で行った事業。一方、事業名にアンダーラインを引いた事業は、全額単費で行った事業である。（ただし臨時交付金の充当を除く。）

感染対策物品等 **11事業** **実績額 31,577千円**

No.	事業名(主な内容)	実績額 (千円)	事業概要、成果	担当部署
3-2 6-1 0-4	災害用資機材購入事業(避難所開設時の感染症対策)	13,146	災害発生時の避難所運営において、新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、アルコール消毒液、マスク、フェイスシールド、ガウン、感染防護衣、使い捨て手袋、使い捨てスリッパ、ハンドソープ、ペーパータオル、段ボールベッド、段ボールパーティション、簡易テント、非接触式体温計、災害用トイレなどの感染対策物品を購入し、備蓄した。一部県費対象。	安心安全課
4-1 8-1	庁舎管理事業(感染防止資機材等購入)	1,319	購入した消耗品を使った主な対策は次の3点。①来庁者が自由に手指消毒を行えるよう、手指消毒用のアルコールを庁舎の出入口等に設置した。②建物内のカウンター、机、椅子などの除菌には、ベンザルコニウムを水で希釈し、職員が毎日拭き拭きした。③飛沫拡散防止のため、プラスチック製ダンボール及び透明塩ビ板を、オフィス内の間仕切りとして設置した。	財政課
6-6	非接触型体温計購入	4,642	453個を購入し、市民と接する機会の多い庁内各課や、小中学校、保育園、公共施設等に配布した。 なお、小中学校9校に配布した347個分については、2分の1国庫対象。	健康推進課 教育総務課
7-1	検温用備品購入	7,819	タブレット型サーマルカメラ5台、サイネージ型サーマルカメラ8台を購入し、市役所、保健センター、文化の家、福祉の家、枕ヶ池体育館、中央図書館の入口付近に1～3台を設置して、手指消毒をしながら入館者自らが検温できるようにした。これに伴い、建物の入口と出口を分け、公共施設を訪問する市民はカメラの前を通るように人の流れを誘導した。	財政課
7-2	選挙資材購入	1,170	投票人や事務従事者の新型コロナウイルス感染症予防対策が必要になるため、消毒用アルコール15本、不織布マスク7,500枚、飛沫防止パネル73個、飛沫ブロッカーサイドパーティション28個、フェイスシールド200個、ゴム手袋3,000枚、投票記載台17台、車椅子対応型記載台1台、投票箱置台4個を購入した。	行政課
7-5	感染症対応従事者用備蓄品購入事業	1,271	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症まん延時に対策業務従事者の感染防止を図るため、ガウン1000枚、サージカルマスク3000枚、防護服240セットを購入し、保健センターに備蓄した。	健康推進課
7-6	消毒業務委託	330	学校教育施設（1校）において、新型コロナウイルス感染者が発生した際に感染症の拡大を防止するため、速やかに消毒業務を行った。	健康推進課
11-2 11-4	保健センター・公民館抗菌処理委託	1,064	新型コロナワクチン接種会場となる市役所西庁舎3階公民館と1・2階の一部、常時検診等を実施する保健センターの検診室や診察室に抗菌処理を施し、感染対策を強化した。	健康推進課 生涯学習課
0-2	避難所開設訓練支援事業	319	感染症対策を踏まえた避難所開設を行うことができるよう、専門の講師から2日間にわたり訓練の支援や指導等を受けた。また、地域住民向け「長久手市避難所開設・運営の手順書」を講師監修の元に完成させ、市ホームページで公開することで、多くの地域住民に周知することができた。2分の1県費事業。	安心安全課
0-3	避難所開設手順動画作成事業	297	感染症対策を踏まえた避難所開設の手順を分かりやすく説明する動画を作成し、市ホームページや動画共有サービス（YouTube）に掲載したことで、多くの地域住民に視聴された。	安心安全課

0-13	<u>巡回バス抗菌コーティング</u>	200	令和3年2月中に巡回バス(N-バス)車内の抗菌コーティング工事を5台分行い、令和3年3月より抗菌コーティングされた状態での走行を開始した。ホームページへの案内掲載や、車内に抗菌コーティング済みと表示することにより、安心して乗車できるよう広報した。	安心安全課
------	---------------------	-----	---	-------

教育・子育て支援 15事業 実績額 313,781 千円

No.	事業名(主な内容)	実績額 (千円)	事業概要、成果	担当部署
3-6	<u>放課後児童クラブ保護者支援金</u>	3,975	市の独自措置により原則休所とした児童クラブ及び学童保育所について、全ての期間（4/20～5/14）登所しなかった児童一人につき5,000円を保護者に支給し、期間中に発生する家庭保育等の負担に対して支援を行った。対象者実績795人。	子ども未来課
3-7	<u>保育園保護者支援金</u>	5,610	市の独自措置により原則休園とした保育園について、全ての期間（4/20～5/14）登園しなかった児童一人につき5,000円を保護者に支給し、期間中に発生する家庭保育等の負担に対して支援を行った。対象者実績1,122人	子ども未来課
3-13	<u>小中学生図書カード配布</u>	19,638	学校の臨時休業期間中の家庭学習を支援するため、R2.5.1現在で、長久手市内に在住している生年月日がH17.4.2からH26.4.1までの児童生徒を対象に、一人あたり3,000円の図書カードを配布した。対象者実績6,546人（市立小中学生6,263人 私立小中学生等 283人）	教育総務課
4-2 0-11	小中学校情報機器整備事業	234,478	国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校の児童生徒1人につき1台のタブレット端末整備、周辺機器整備等を行った。感染症対策事業でもあるため、GIGAスクール関連の国庫補助額を除いた残額に対して臨時交付金を充当した。主な充当事業は、タブレット端末初期設定・保守委託、端末2,413台・周辺機器リース料4か月分、学校サポート業務等。一部国庫事業。	教育総務課
5-4 8-2	感染症対策物品購入（公営保育園の消毒液等整備）	3,440	国の補助金を活用して、市内公立保育園(6園)で必要となる感染症対策物品（空気清浄機、児童用机等）を購入した。全額国庫事業。	子ども未来課
5-5 8-3	感染症対策物品購入補助事業(民営保育園等の補助)	2,605	国の補助金を活用して、認可保育園(5園)及び地域型保育施設(5施設)で必要となる感染症対策物品（子ども用マスクや消毒液等）の購入費用について補助を行った。全額国庫事業。	子ども未来課
6-3	学童保育所父母会事業支援	7,124	小学校の臨時休業中、学童保育所父母会に対して、午前中から開所した経費（職員人件費、光熱水費、消耗品費等）を補助した。また、原則休所とした際に利用を控えた保護者に対して、利用料の減免措置により保護者へ利用料を返還する措置を行い、各施設で児童が密集しないようにした。3分の1国庫、3分の1県費事業。	子ども未来課
6-9	小中学校飲料水配布事業	5,033	小中学校の臨時休校に伴い、夏休み期間を短縮し、1学期を8月7日まで延長した。延長期間中、児童生徒が下校する際の熱中症対策として、1人1本の飲料水を、市内小中学校に通う児童生徒に配付した（12日分）。2分の1国庫事業。 小学生 飲料水4,493人×12日分 … 3,611千円 中学生 飲料水1,770人×12日分 … 1,422千円	教育総務課
6-10	小中学校図書資料滅菌器購入事業	2,416	市内小中学校9校において、児童生徒が安心して学校図書室を利用できるよう、各学校に書籍を除菌できる滅菌器を配置した。2分の1国庫事業。	教育総務課
7-3	感染拡大防止用物品等購入(児童クラブ・学童保育所等)	6,821	児童クラブ、学童保育所及び児童館について、感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品を、1クラスあたり最大50万円分購入もしくは補助を行った。全額国庫事業。	子ども未来課

7-11 8-6 0-10	学校再開に伴う感染症対策物品購入	14,203	市内小中学校9校において、新型コロナウイルス感染症対策として消毒液、フェイスシールド、飛沫防止フィルム等を購入した。2分の1国庫事業。	教育総務課
7-12	<u>修学旅行等キャンセル料支援事業</u>	0	児童生徒が新型コロナウイルスに感染し、学校単位で修学旅行又は野外活動を中止した場合、出発直前であるほどキャンセル料が発生し、各世帯の積立金が返還されない可能性があった。こうした事態を防ぐため、中止した場合のキャンセル料を公費負担する予算を計上したが、修学旅行等の中止又は延期によるキャンセル料の支払いは発生しなかった。	教育総務課
0-6	<u>学校給食費保護者負担分無償化事業<給食費減免></u>	5,748	市内小中学校の夏季休業の短縮により、通常提供しない8月初旬まで学校給食を実施したが、8月3日（月）から6日（木）までの4日間の児童生徒に供した分の学校給食費を無償とし、保護者負担を軽減した。 小学生4日分延べ17,871食 3,930,868円 中学生4日分延べ6,988食 1,816,692円	給食センター
0-8	障害者総合支援事業費補助金	257	小中学校等の臨時休校に伴い、放課後等デイサービスの利用が増加し、費用負担が増加した保護者に対して、保護者の負担増加分を市がデイサービス事業所へ直接支払うことで、財政支援を行った。実績延べ児童数373（人日） また、学校休業日の利用単価は、授業終業後に通う単価に比べて高くなるため、この差額について補助した。実績延べ児童数179（人日）。2分の1国庫、4分の1県費事業。	子ども家庭課
0-9	学校臨時休業対策費補助金	2,433	コロナ禍による令和2年3月の学校臨時休業に係る学校給食用食材のキャンセル等で、食材納入業者が受けた実損害相当分の食材費を、協議後に市が負担した。うち令和2年度の対象額 物資納入事業者延べ8者 計2,433千円 一部国庫事業。	給食センター

施設設備の改修 4事業 実績額 2,333千円

No.	事業名(主要内容)	実績額 (千円)	事業概要、成果	担当部署
8-5	保健センターLAN配線増設工事	298	感染症対策として、保健センター各階でオンラインによる相談や教室が実施できるよう、2月にインターネット環境を整備する改修工事を行った。オンラインでの相談は、パパママ教室（R3.3.11）参加者19名に1回実施した。2分の1国庫事業。	健康推進課
0-5	<u>保健センター網戸設置工事</u>	270	感染症対策として換気の徹底が求められる中で、市民が利用する検診室や会議室には網戸がなかった。この状態で窓を開放し換気すると、特に子どもの検診時には危険が伴うことから、網戸を設置し、常に換気することができる環境を整えた。	健康推進課
0-7	<u>全熱交換器更新工事</u>	770	市役所本庁舎3階の全熱交換器（ロスナイ）が、設置から30年以上が経過し、運転不良の状態であった。感染症対策の換気は窓の開閉でも行っていたが、全熱交換器は温度変化が少なく、来庁者にとっても快適な環境を維持しながら換気が行えるため、1台を新しい設備に更新した。	財政課
0-12	文化芸術振興費補助金(文化の家施設内の感染症対策)	995	手指消毒用のアルコールを購入し館内各所に設置、非接触型体温計2個を購入し利用者に貸し出し、使い捨て手袋・フェイスシールドを購入し自主事業の際職員が着用、館内案内表示用品・パーテーションを購入し人の流れの誘導・啓発の実施などを行った。また、不具合が生じていた冷水ポンプの制御機器の熱量演算器を修繕した。2分の1国庫事業。	文化の家

生活支援 12事業 実績額 198,179千円				
No.	事業名(主な内容)	実績額 (千円)	事業概要、成果	担当部署
1-1	子育て世帯臨時特別給付金	95,433	新型コロナウイルス感染症対策として、児童手当受給世帯に対し、対象児童一人につき1万円の臨時特別給付金を支給した。受給者実績5,487人、支給対象児童9,067人。給付金合計90,670千円。全額国庫事業。	子ども家庭課
3-8 5-6	住居確保給付金	5,124	生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正を受け、住居確保給付金の対象を、新型コロナウイルス感染症に伴う収入減で離職や廃業と同程度の状況に至り、住居を失うおそれのある者に拡大した。支給実績36件。4分の3国庫事業。	福祉課
3-9	<u>ごみ袋配布事業</u>	1,430	緊急事態宣言の期間中、外出自粛要請等で市民の自宅滞在時間が長くなり、家庭内でごみ排出量の増加が見られることから、市民の負担軽減のため、市内全世帯を対象に、「もえるごみLサイズ」10枚入を無償配布した。配布業務委託費1,342千円、啓発印刷物88千円（ごみ袋は在庫対応のため作成費用の補正予算計上なし）	環境課
3-10	<u>おこめ券配布事業</u>	4,928	新型コロナウイルス感染症対策として、生活基盤が不安定と思われる長久手市市遺児手当受給者104人、長久手市就学援助受給者527人及び単身学生258人に対して、全国共通おこめ券4,400円分を配布し支援した。	みどりの推進課
5-2	<u>高齢者健康評価事業</u>	186	新型コロナウイルス感染症対策の影響等により、高齢者の生活が不活発になりがちで心身状態の悪化が懸念されることから、高齢者の生活状況を把握するためアンケート調査「高齢者のくらしのチェックリスト」を実施し、回答者に後日結果票を送付することで、高齢者自身の健康状態の維持・改善につなげた。	長寿課
5-3	<u>ひとり親世帯等生活支援金給付事業</u>	26,580	緊急事態宣言に係る経済活動の自粛により、経済的な影響を受けているひとり親世帯等への支援事業として、市遺児手当もしくは就学援助受給世帯に1世帯当たり60,000円の生活支援金を支給した。（市遺児手当 373世帯、就学援助受給世帯70世帯）	子ども家庭課
5-7	<u>宅配ボックス設置補助金</u>	10,000	感染症対策として人の接触機会を減らすため、市内居住者を対象に宅配ボックスの設置希望者を募集した。抽選で選ばれた市民500世帯が、日東工業(株)が特別販売価格で販売する1基27,000円の宅配ボックスを、市が1基につき20,000円補助し、個人負担7,000円で購入した。	環境課
6-2	通いの場活動自粛下における高齢者ICT利活用促進事業	1,524	①オンラインにおける「通い場」の提供などを目的に、Zoom Web 会議システム体験教室を8回開催し、計97人が参加した。②スマホ・タブレット操作説明会を3回開催し、計23人が参加した。③電子媒体を活用した多様なコミュニケーション方法を学べる講座を5回開催し、計49人が参加した。④コミュニケーションに必要な通信環境として、タブレット端末10台を購入し、事業実施に必要なアプリや通信環境の設定を行った。3分の2国庫事業。	長寿課
6-4 9-1	低所得ひとり親世帯等臨時給付金	42,200	新型コロナウイルス感染症対策の影響により、低所得のひとり親世帯等が、子育て負担の増加や収入の減少といった困難に直面しているため、1世帯5万円+第2子以降1人につき3万円（特に収入が大きく減少している世帯は+5万円）の臨時特別給付金をR2年夏頃に、再給付をR2年冬頃に、それぞれ支給した。基本給付274人、追加給付134人、再給付274人。全額国庫事業。	子ども家庭課

6-5 8-4	<u>困窮世帯支援金</u>	10,375	新型コロナウイルス感染症対策の影響により緊急小口資金の貸付を利用した後、引き続き貸付時と同程度の状態が継続している世帯に対し、生活基盤の安定を図ることを目的に、貸付金の半額を上限にした支援を行った。136人から申請があり、107人に対し給付決定を行い、10,375,000円を給付した。なお事業費の不足を想定して補正予算を2回計上したが、2回目の事業費は執行しなかった。	福祉課
7-4	<u>緊急支援物資等支給事業</u>	215	新型コロナウイルスの感染者または、濃厚接触者のいる世帯で、親族や知人の援助を受けることのできない世帯に、緊急支援として自宅へ生活物資と生活支援金を届け、11世帯に計15回の支援を行った。	健康推進課
0-14	<u>困窮者への食支援</u>	184	コロナ禍で経済的に困窮し、食事を控えなくてはならない市民を対象に食糧の配布及び相談支援を市内6カ所の公共施設で、R3.1.28からR3.2.28まで実施した。地域住民によってチラシ配布が行われた西小、北小校区は、受付件数が増加した。受付件数123件、配付食数164食。	地域共生推進課

特別定額給付金 1事業 実績額 5,994,412千円				
No.	事業名(主な内容)	実績額 (千円)	事業概要、成果	担当部署
3-1 5-1	特別定額給付金事業	5,994,412	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、令和2年4月27日において、市区町村の住民基本台帳に記録されている者を対象に申請を受け付け、5,964,000,000円（給付決定者59,640人）を給付し、給付のための事務費として、30,412,261円を支出した。全額国庫事業。	企画政策課

福祉・医療支援 6事業 実績額 74,782千円				
No.	事業名(主な内容)	実績額 (千円)	事業概要、成果	担当部署
3-3	<u>介護サービス事業所支援金</u>	12,245	①感染症対策経費の増加や収入減少を支援するため、介護サービス事業者1事業所あたり20万円の支援金を61事業所に対して支給した。②介護保険サービスに基づくデイサービス等利用者が、感染症の拡大によりデイサービスに通えず、安否が確認できないことから、事業所が利用者に安否確認の架電をする場合、1千円/回（1万円/月上限）を支給し、のべ45回の実績があった。	長寿課
3-4	障害福祉サービス事業所支援金	5,254	①感染症対策経費の増加や収入減少を支援するため、市が事業委託している日中一時支援事業所などの障害福祉サービス事業者に対して、1事業所あたり20万円の支援金を25事業所に対して支給した。②利用自粛により安否が確認できない障害福祉サービス等の利用者44人に対し、事業所が安否確認の架電をする場合、1千円/回（1万円/月上限）を支給し、のべ289回の架電実績があった。一部国庫対象。	福祉課
3-5	<u>放課後等デイサービス事業所等支援金</u>	40	放課後等デイサービス利用者及び児童発達支援事業利用者についても、感染症の拡大によりデイサービスに通えず、安否が確認できないため、放課後等デイサービス事業所が電話等で安否確認を行った場合、利用者1人につき1千円/回（1万円/月上限）を支給し、のべ40回の実績があった。	子ども家庭課
6-7	<u>福祉施設貸与用感染症対策資材購入</u>	1,143	消毒用エタノール、手指消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウム、使い捨て手袋、サージカルマスク、ゴーグル、シューズカバー、ガウン、ペーパータオル計9点の医療物品を購入し、2週間2施設分を備蓄した。医療物品の必要な事業者に貸出する。市のホームページ等で周知を行っているが、現在まで申請なし。	健康推進課

6-8 7-8	医療機関支援金(市内医療機関)	13,100	新型コロナウイルスの感染が広がる中、第一線で活躍している医療関係者を支援するため、市内医療機関（三次救急）に1施設200万円×1か所、（医科）に1施設20万円×42か所、（歯科）に1施設10万円×27か所、支援金を交付した。	健康推進課
7-7	公立陶生病院組合負担金	43,000	新型コロナウイルス感染症の影響で受診者が大幅に減少している病院の経営安定化を図り、地域の医療体制を確保するため、瀬戸市・尾張旭市と3市で10億円の追加支援を実施した。本市の負担割合は4.3%のため、4,300万円の追加負担金を支出した。	健康推進課

文化芸術支援 3事業 実績額 57,372千円

No.	事業名(主な内容)	実績額(千円)	事業概要、成果	担当部署
5-8	図書資料消毒機購入事業	847	中央図書館で一度に6冊まで、30秒間でページ内のホコリの除去と紫外線（C波）照射による除菌を行う消毒機を購入した。セルフ方式で子どもから簡単に操作ができるため、土日には列ができるほど多く使用されており、1ヶ月に1,000回程度の利用実績があった。	中央図書館
6-11	図書館ICシステム機器導入事業	54,890	中央図書館にICシステム機器を導入し、貸出及び返却をセルフ化したことで、カウンター業務等で職員と利用者の対面する機会が減ったため、双方の感染リスクを軽減できた。IC機器21,200千円、導入作業2,000千円、ICタグ9,800千円、ICタグ貼付作業16,900千円（以上税別）。計49,900千円×1.1＝54,890千円	中央図書館
11-5	事業用備品購入（文化の家オンライン配信機材）	1,635	オンライン配信に必要な機器を購入して、福祉施設や大学へ配信を行い、対面での芸術鑑賞が難しい中で、多くの人が文化芸術に触れる機会を創出した。また、オンライン会議用ディスプレイ、ウェブ用カメラ等の購入により、遠方のアーティストとの打ち合わせなどもオンラインで行い、感染リスクのある対面での打合せを減らすことができた。	文化の家

ワクチン接種 3事業 実績額 15,373千円

No.	事業名(主な内容)	実績額(千円)	事業概要、成果	担当部署
9-2	ワクチン接種体制確保事業(接種券発送委託)	0	ワクチン接種のスケジュールが確定しない中、R2.12月の段階で令和2年度中に接種を開始する可能性があったことから、当年度中に市民にクーポン券を発送し、ワクチンを接種する体制を整える必要があった。結果として後日国から示されたスケジュールが遅れたため、全額費用を繰越した。全額国庫事業。	健康推進課
10-1	ワクチン接種体制確保事業(コールセンター委託)	9,601	R3.1月の段階で、当年度中にワクチン接種のクーポン券発送を始めた場合、電話予約受付等を開始している必要があったため、コールセンターを設置し、業務委託を行った。全額国庫事業。	健康推進課
11-1	ワクチン接種体制確保事業(接種用備品購入等)	5,772	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保のため、必要な時間外勤務手当や、ワクチンを一時保管する保冷库、運搬用保冷バッグ等を購入した。全額国庫事業。	健康推進課

商工支援 7事業 実績額 191,607千円

No.	事業名(主な内容)	実績額(千円)	事業概要、成果	担当部署
-----	-----------	---------	---------	------

1-2 3-12	愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金	131,675	「愛知県緊急事態措置」に基づき休業要請等に応じた中小企業及び個人事業主の事業継続を支援するため、協力金を交付した。一事業者あたり定額50万円。交付件数249件。交付決定額 124,500,000円、2分の1県費事業。 長久手市新型コロナウイルス感染症対策協力金 交付件数5件 交付決定額 1,250,000円 長久手市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金 交付件数24件 交付決定額 5,500,000円 長久手市新型コロナウイルス感染症対策テナント休業協力金 交付件数1件 交付決定額 200,000円	たつせがある課
1-3	飲食店新型コロナウイルス感染症対策補助金	3,215	新型コロナウイルス感染症対策として、市内で営業する飲食店がテイクアウト又はデリバリーを新たに始めた場合の持ち帰り容器、のぼり、チラシ、ホームページの制作費等について、10万円を上限に、10分の9を補助した。交付件数 43件 交付決定額 3,125,000円	たつせがある課
3-11 0-1	信用保証料補助事業	5,376	市内の中小企業者が融資を受けた場合に支払う信用保証料に対して、市が一部を負担することで事業の継続の支援をした（限度額15万円）。交付件数45件 交付決定額 5,471,000円	たつせがある課
7-9	商工会支援事業	2,561	商工会ホームページの刷新及び地域情報紙への市内事業者の掲載（2回発行）を補助金増額により後押しすることで、市内事業者の事業継続等を支援した。	たつせがある課
7-10	中小企業等事業継続応援金	5,000	市内中小事業者の事業継続を支援するため、令和2年4月～12月の月間売上が前年同月比15%以上50%未満となっている事業者に応援金を支給した。一事業者あたり定額10万円。交付件数50件 交付決定額5,000,000円	たつせがある課
11-3	備品購入費補助事業 (感染症対策備品購入費の補助)	30,261	感染症対策のための備品（空気清浄機、空気清浄機能付エアコン等）を購入した事業者に対し、購入にかかった費用について、10万円を上限に、10分の9を補助した。事業者の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を支援した。交付件数369件 交付決定額 30,261,000円	たつせがある課
12-1	福祉の家温泉交流施設指定管理料(休業要請期間の維持費)	13,519	施設の指定管理事業者である(株)長久手温泉ござらっせは、利用料金制で運営されている。このため、市の休業協力要請に応じて休業した46日間の固定費として、該当月（R2.3～5月）損益計算書の「販売費及び一般管理費」から光熱水費及び人件費を差し引いた経費を日割計算し、13,519,106円を支出した。	長寿課

単位：千円、%									
分野別用途	全事業			全額国庫負担の事業を除く			国庫・県費の負担がない 単独事業のみを抽出		
	事業数	実績額	構成比	事業数	実績額	構成比	事業数	実績額	構成比
感染対策物品等	11	31,577	0.5%	11	31,577	4.4%	8	13,470	4.6%
教育・子育て支援	15	313,781	4.6%	12	300,915	41.8%	5	34,971	12.1%
施設設備の改修	4	2,333	0.0%	4	2,333	0.3%	2	1,040	0.4%
生活支援	12	198,179	2.9%	10	60,546	8.4%	8	53,898	18.6%
特別定額給付金	1	5,994,412	87.1%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
福祉・医療支援	6	74,782	1.1%	6	74,782	10.4%	5	69,528	24.0%
文化芸術支援	3	57,372	0.8%	3	57,372	8.0%	3	57,372	19.8%
ワクチン接種	3	15,373	0.2%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
商工支援	7	191,607	2.8%	7	191,607	26.6%	6	59,932	20.7%
計	62	6,879,416	100.0%	53	719,132	100.0%	37	290,211	100.0%

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策事業 財源一覧表

予算決算委員会 所管事務調査
令和3年6月29日 総務部財政課

この表は、令和2年度中に実施した新型コロナウイルス感染症対策事業を一覧にしたものである。左のNo.は「補正号数－補正予算の概要に掲載した事業順」で表示し、分野別使途は、性質に応じて、事業を9つに分類したものである。また、実績額は各対策事業に係る決算額で、その右に財源内訳及びコロナ基金の増減を決算ベースで表示している。（予算計上時の財源内訳とは連動していない。）

なお、当初予算もしくは流用対応により実施した事業は、末尾にNo.「0－〇〇」で各事業を表示している。

1号補正（R2.4.27議決）

単位：千円

No.	分野別使途	事業名（主な内容）	予算額	実績額	（財源内訳）			コロナ基金増減
					国・県費 （臨交除く）	臨時 交付金	コロナ 基金	
1-1	生活支援	子育て世帯臨時特別給付金	97,863	95,433	95,433		0	
1-2	商工支援	愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金	80,520	80,520	40,260	40,260	0	
1-3	商工支援	飲食店新型コロナウイルス感染症対策補助金	3,000	3,215		3,215	0	
		合計	181,383	179,168	135,693	43,475	0	0

2号補正（R2.5.7議決）

		新型コロナウイルス感染症対策基金積立金						150,000
		合計	0	0	0	0	0	150,000
2号までまとめ			181,383	179,168	135,693	43,475	0	150,000

3号補正（R2.5.7議決）

		新型コロナウイルス感染症対策基金利子積立金						100
3-1	特別定額給付金	特別定額給付金事業	6,030,819	5,993,938	5,993,938		0	
3-2	感染対策物品等	災害用資機材購入事業（避難所開設時の感染症対策）	5,500	5,463	2,114	3,349	0	
3-3	福祉・医療支援	介護サービス事業所支援金	17,850	12,245		12,245	0	
3-4	福祉・医療支援	障害福祉サービス事業所支援金	10,120	5,254	1,100	4,154	0	
3-5	福祉・医療支援	放課後等デイサービス事業所等支援金	2,150	40		40	0	
3-6	教育・子育て支援	放課後児童クラブ保護者支援金	4,500	3,975		3,975	0	
3-7	教育・子育て支援	保育園保護者支援金	6,750	5,610		5,610	0	
3-8	生活支援	住居確保給付金	3,558	3,558	2,668		890	△ 890
3-9	生活支援	ごみ袋配布事業	1,430	1,430		1,430	0	
3-10	生活支援	おこめ券配布事業	6,694	4,928		4,928	0	
3-11	商工支援	信用保証料補助事業	15,000	769		769	0	
3-12	商工支援	愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金	90,134	51,155	22,202	28,952	1	△ 1
3-13	教育・子育て支援	小中学生図書カード配布	24,598	19,638		19,638	0	
		合計	6,219,103	6,108,003	6,022,022	85,090	891	△ 791
3号までまとめ			6,400,486	6,287,171	6,157,715	128,565	891	149,209

4号補正（R2.6.26議決）

		新型コロナウイルス感染症対策基金積立金						17,327
4-1	感染対策物品等	庁舎管理事業（感染防止資機材等購入）	1,000	819		819	0	
4-2	教育・子育て支援	小中学校情報機器整備事業	284,231	231,508	183,591	47,917	0	
		合計	285,231	232,327	183,591	48,736	0	17,327
4号までまとめ			6,685,717	6,519,498	6,341,306	177,301	891	166,536

5号補正（R2.6.26議決）

		新型コロナウイルス感染症対策基金積立金					0	5,880
5-1	特別定額給付金	特別定額給付金事業－職員人件費追加	3,000	474	474		0	
5-2	生活支援	高齢者健康評価事業	978	186			186	△ 186
5-3	生活支援	ひとり親世帯等生活支援金給付事業	26,820	26,580		26,580	0	
5-4	教育・子育て支援	感染症対策物品購入（公営保育園に消毒液等整備）	3,000	3,000	3,000		0	
5-5	教育・子育て支援	感染症対策物品購入補助事業（民営保育園等に補助）	4,121	2,605	2,605		0	
5-6	生活支援	住居確保給付金	4,320	1,566	1,174		392	△ 392
5-7	生活支援	宅配ボックス設置補助金	10,000	10,000		10,000	0	
5-8	文化芸術支援	図書資料消毒機購入事業	1,111	847		847	0	
		合計	53,350	45,258	7,253	37,427	578	5,302
5号までまとめ			6,739,067	6,564,756	6,348,559	214,728	1,469	171,838

6号補正（R2.6.26議決）

6-1	感染対策物品等	避難所運営用感染症対策資材購入	7,358	7,358	1,642	5,716	0	
6-2	生活支援	通いの場活動自粛下における高齢者ICT利活用促進事業	3,000	1,524	1,015	509	0	
6-3	教育・子育て支援	学童保育所父母会事業支援	7,665	7,124	4,749		2,375	△ 2,375
6-4	生活支援	低所得ひとり親世帯等臨時給付金	38,187	24,450	24,450		0	
6-5	生活支援	困窮世帯支援金	12,200	10,375		9,775	600	△ 600
6-6	感染対策物品等	非接触型体温計購入	4,650	4,642	1,797	2,833	12	△ 12
6-7	福祉・医療支援	福祉施設貸与用感染症対策資材購入	2,597	1,143		1,143	0	
6-8	福祉・医療支援	医療機関支援金（市内医療機関＜三次救急・医科＞）	10,400	10,400		10,400	0	
6-9	教育・子育て支援	小中学校飲料水配布事業	5,415	5,033	2,516	2,517	0	
6-10	教育・子育て支援	小中学校図書資料滅菌器購入事業	2,421	2,416	1,208	1,208	0	
6-11	文化芸術支援	図書館ICシステム機器導入事業	54,890	54,890		54,890	0	
		合計	148,783	129,355	37,377	88,991	2,987	△ 2,987
6号までまとめ			6,887,850	6,694,111	6,385,936	303,719	4,456	168,851

7号補正 (R2.9.30議決)

No.	分野別使途	事業名 (主な内容)	予算額	実績額	(財源内訳)			コロナ基金 増減
					国・県費 (臨交除く)	臨時 交付金	コロナ 基金	
		新型コロナウイルス感染症対策基金積立金						3,000
7-1	感染対策物品等	検温用備品購入	13,979	7,819		7,819	0	
7-2	感染対策物品等	選挙資材購入	1,443	1,170		1,170	0	
7-3	教育・子育て支援	感染拡大防止用物品等購入(児童クラブ・学童保育所等)	15,490	6,821	6,821		0	
7-4	生活支援	緊急支援物資等支給事業	1,095	215		215	0	
7-5	感染対策物品等	感染症対応従事者用備蓄品購入事業	1,708	1,271		1,271	0	
7-6	感染対策物品等	消毒業務委託	4,950	330		330	0	
7-7	福祉・医療支援	公立陶生病院組合負担金	43,000	43,000		9,661	33,339	△ 33,339
7-8	福祉・医療支援	医療機関支援金(市内医療機関<歯科>)	2,700	2,700		2,700	0	
7-9	商工支援	商工会支援事業	2,561	2,561		2,561	0	
7-10	商工支援	中小企業等事業継続応援金	25,000	5,000		5,000	0	
7-11	教育・子育て支援	学校再開に伴う感染症対策物品購入	3,532	3,512	1,756	1,756	0	
7-12	教育・子育て支援	修学旅行等キャンセル料支援事業	26,268	0			0	
		合計	141,726	74,399	8,577	32,483	33,339	△ 30,339
7号までまとめ			7,029,576	6,768,510	6,394,513	336,202	37,795	138,512

8号補正 (R2.12.18議決)

8-1	感染対策物品等	感染症対策物品購入(手指消毒液、清掃用消毒液等)	500	500		500	0	
8-2	教育・子育て支援	感染症対策物品購入(公営保育園に消毒液等整備)	3,000	440	440		0	
8-3	教育・子育て支援	感染症対策物品購入補助事業(民営保育園等に補助)	5,000	0			0	
8-4	生活支援	困窮世帯支援金	10,100	0			0	
8-5	施設設備の改修	保健センターLAN配線増設工事	297	298	148	150	0	
8-6	教育・子育て支援	感染症対策物品購入 (小中学校)	3,600	3,600	1,800	1,800	0	
		合計	22,497	4,838	2,388	2,450	0	0
8号までまとめ			7,052,073	6,773,348	6,396,901	338,652	37,795	138,512

9号補正 (R2.12.18議決)

9-1	生活支援	ひとり親世帯臨時給付金支給事業	25,098	17,750	17,750		0	
9-2	ワクチン接種	ワクチン接種体制確保事業(接種券発送委託)	11,253	0			0	
		合計	36,351	17,750	17,750	0	0	0
9号までまとめ			7,088,424	6,791,098	6,414,651	338,652	37,795	138,512

10号補正 (R3.1.18専決)

10-1	ワクチン接種	ワクチン接種体制確保事業(コールセンター委託)	9,610	9,601	9,601		0	
		合計	9,610	9,601	9,601	0	0	0
10号までまとめ			7,098,034	6,800,699	6,424,252	338,652	37,795	138,512

11号補正 (R3.2.18議決)

11-1	ワクチン接種	ワクチン接種体制確保事業(接種用備品購入等)	8,705	5,772	5,772		0	
11-2	感染対策物品等	保健センター抗菌処理委託	678	668		668	0	
11-3	商工支援	備品購入費補助事業(感染症対策備品購入費の補助)	6,000	30,261		6,000	24,261	△ 24,261
11-4	感染対策物品等	公民館抗菌処理委託	463	396		396	0	
11-5	文化芸術支援	事業用備品購入 (文化の家オンライン配信機材)	1,615	1,635		1,616	19	△ 19
		合計	17,461	38,732	5,772	8,680	24,280	△ 24,280
11号までまとめ			7,115,495	6,839,431	6,430,024	347,332	62,075	114,232

12号補正 (R3.3.18議決)

12-1	商工支援	福祉の家温泉交流施設指定管理料(休業要請期間の維持費)	13,520	13,519		13,519	0	
		合計	13,520	13,519	0	13,519	0	0
12号までまとめ			7,129,015	6,852,950	6,430,024	360,851	62,075	114,232

当初予算対応分 (流用対応含む)

0-1	商工支援	信用保証料補給金		4,607		4,607	0	
0-2	感染対策物品等	避難所開設訓練支援事業		319	159	159	1	△ 1
0-3	感染対策物品等	避難所開設手順動画作成事業		297		297	0	
0-4	感染対策物品等	避難所運営用感染症対策資材購入		325		325	0	
0-5	施設設備の改修	保健センター網戸設置工事		270		270	0	
0-6	教育・子育て支援	学校給食費保護者負担分無償化事業<給食費減免>		5,748		5,748	0	
0-7	施設設備の改修	全熱交換器更新工事		770		770	0	
0-8	教育・子育て支援	障害者総合支援事業費補助金		257	193	64	0	
0-9	教育・子育て支援	学校臨時休業対策費補助金		2,433	1,824	609	0	
0-10	教育・子育て支援	小中学校感染症対策事業<消毒用アルコール購入等>		7,091	3,423	3,442	226	△ 226
0-11	教育・子育て支援	公立学校情報機器整備費補助金		2,970	1,485	1,485	0	
0-12	施設設備の改修	文化芸術振興費補助金(文化の家施設内の感染症対策)		995	481	484	30	△ 30
0-13	感染対策物品等	巡回バス抗菌コーティング		200		199	1	△ 1
0-14	生活支援	困窮者への食支援		184		184	0	
		合計		26,466	7,565	18,643	258	△ 258
令和2年度分 コロナ対策事業費合計			7,129,015	6,879,416	6,437,589	379,494	62,333	113,974 (残額)

※表示は千円単位のため、四捨五入により端数処理をしている。(総額を合わせるため、切上げ切捨てが四捨五入とならないものあり。)

予算決算委員会
所管事務調査
令和3年6月29日
総務部財政課

長久手市長期財政計画

令和3年5月

長久手市

目 次

1	財政計画の概要	1
(1)	作成の意義	1
(2)	計画期間	1
(3)	対象範囲	1
(4)	推計条件の概要	1
2	全般的な推計の条件	2
3	新庁舎及び総合体育館整備に関する推計の条件	4
(1)	新庁舎整備について	4
(2)	総合体育館整備について	5
(3)	新庁舎及び総合体育館整備の実施時期について	6
4	既存の公共施設の更新・改修に関する推計の条件	7
5	将来推計について	5
(1)	財政収支について	5
(2)	地方債残高について	1 1
(3)	基金残高について	1 1
6	今後の財政運営の考え方について	1 2
(1)	歳入面での取り組み	1 2
(2)	歳出面での取り組み	1 2
7	おわりに	1 3

※ 各図表は、表示数値未満四捨五入のため、積上げと合計が合わない場合があります。

1 財政計画の概要

(1) 作成の意義

長久手市においては、「第6次長久手市総合計画（ながくて未来図）（平成31年3月策定）」に基づき計画的なまちづくりを推進していますが、総合計画策定後に、「長久手市スポーツ施設等整備計画（令和2年3月策定）」（以下「スポーツ施設等計画」という。）において新庁舎及び総合体育館等の整備計画や、「長久手市公共施設個別施設計画（令和3年3月策定）」（以下「個別施設計画」という。）に基づく既存公共施設の更新・改修に関する計画が公表されました。

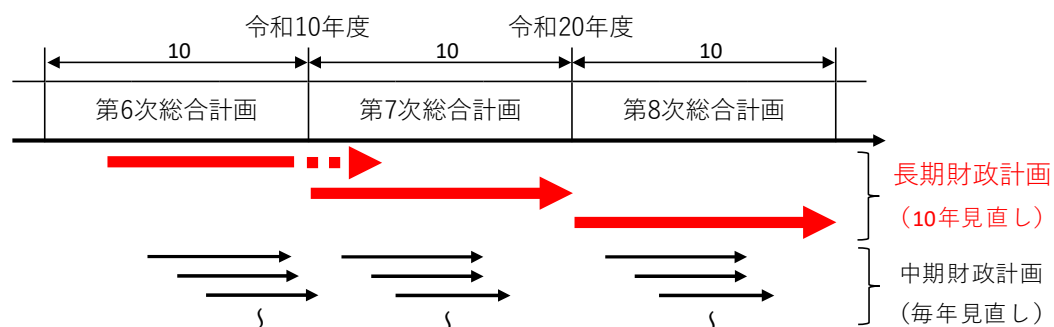
一方、財政面について、「長久手市中期財政計画（令和2年3月策定）」において行った推計では、人件費や扶助費、公債費といった義務的な経費の増加により、現在の行財政運営の水準を維持しては、大幅な財源不足に陥る可能性が明らかになりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の落ち込みや、感染症対策経費の増加など臨時的な要因も重なり、令和3年度予算編成においては、行政改革の取組などを進め、大規模な事業の見直しを行いました。

このような状況下において、大規模な施設の整備・改修にかかる財源を計画的に確保し、健全な行政運営を維持していくため、中長期的な財政状況の見通しを立て、今後の財政運営の方向性を明らかにすることとします。

(2) 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。

なお、総合計画を財政面で担保するため、見直し結果を総合計画の改定に反映させることとします。



(3) 対象範囲

対象範囲は、一般会計のみとします。

(4) 推計条件の概要

推計にあたっては、令和3年度予算を基準とし、これまでの財政状況の推移や、人口変動の推計、国の経済見通し等の事項を加味し、推計を行いました。

また、スポーツ施設等計画や個別施設計画をもとに、計画で示された事業費や事業スケジュールを参考に、大規模事業の想定を行いました。

2 全般的な推計の条件

財政全般の推計条件は以下のとおりです。

本推計の項目別説明

歳入	地方税	各税目の推計は以下のとおりです。 ○個人・法人市民税 令和7年度までは過去の推移をもとに個別に推計し、以降は前年度歳入に経済成長率（内閣府「中長期の経済財政に関する試算」における名目経済成長率（ベースラインケースを採用・11年目以降は据え置き）と生産年齢人口の増加率を乗じて算出した額とし、増加を見込みます。 ○固定資産税・都市計画税 令和7年度までは過去の推移をもとに個別に推計し、以降、土地分・家屋分は同額、償却資産分は減少を見込みます。なお、家屋分は、3年に一度評価替えによる減額を見込みます。 ○その他の税目 令和7年度までは過去の推移をもとに個別に推計し、以降は同額と推計します。
	県税交付金等※	令和3年度の水準を維持する（不交付団体とする）と見込み、横ばいの推計を基本とします。なお、地方消費税交付金については、令和6年度までは個別に推計し、以降は横ばいの推計とします。
	分担金及び負担金	令和3年度の水準を維持すると見込み、横ばいの推計とします。
	使用料及び手数料	令和4年度に予定されている使用料・手数料の見直しを反映し、その後は同額を見込み、横ばいの推計とします。
	国庫・県支出金	扶助費や普通建設事業費に連動して、増加を見込みます。
	財産収入	令和3年度の水準を維持すると見込み、横ばいの推計とします。
	寄附金	臨時的な収入を除き令和3年度の水準を維持すると見込み、概ね横ばいの推計とします。
	繰入金	令和5年度までは公園西駅周辺土地地区画整理事業特別会計への繰出金の負担を平準化するため、臨時的な特定目的基金の取崩を見込み、令和6年度以降は、600,000千円の財政調整基金の取崩しを見込みます。
	繰越金	100,000千円と見込みます。
	諸収入	臨時的な収入を除き令和3年度の水準を維持すると見込み、概ね横ばいの推計とします。
	地方債	令和7年度まではアクションプランなどをもとに個別に推計を行い、令和8年度以降は、普通建設事業費に対し令和3年度～令和7年度の地方債充当率の平均値を乗じた額を見込みます。

※ 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

歳 出	人件費	地方公共団体金融機構が提供している人件費推計ツールを活用し試算を行い、増加を見込みます。なお、指定管理の導入や事業の収束に伴う事務職員の減少を勘案し、定員適正化計画の見直しを検討します。
	扶助費	社会福祉費、児童福祉費は、令和7年度までは個別に推計し、以降、それぞれ総人口、年少人口の増加率に連動して推計しました。老人福祉費については、老年人口の増加率に連動して推計しました。生活保護費は、令和3年度の水準を維持すると見込みました。
	公債費	既発行分については、償還計画に基づき、また、新規発行分については、過年度の償還率等に基づき、各年度の公債費を見込みます。
	物件費	令和3年度の水準を維持すると見込みますが、長期的な歳出超過に対応するため、行政改革の取組みなどにより、令和5年度をめどに、事業費の削減を見込みます。
	維持補修費	行政改革の取組みなどにより、令和3年度の水準を維持すると見込み、横ばいの推計とします。
	補助費等	行政改革の取組みなどにより、令和3年度の水準を維持すると見込み、概ね横ばいの推計とします。
	積立金	建設改良費の縮減により捻出した財源や、歳入超過分の積立てなどを推計し、計上します。
	投資及び出資金	令和3年度同額の0千円と見込みます。
	貸付金	令和3年度同額の50,000千円と見込みます。
	繰出金	公園西駅周辺土地区画整理事業への繰出金は令和5年度までで皆減を見込みます。国民健康保険特別会計については、令和7年度までは過去の推移をもとに個別に推計し、令和8年度以降は横ばいの推計とします。介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は、高齢者人口の推計に連動し推計を行い、増加を見込みます。繰出金全体としては、増加を見込みます。
	普通建設事業費	令和7年度まではアクションプランなどをもとに個別に推計を行い、令和8年度以降は、過去5カ年の普通建設事業費の平均値を事業費として見込みます。
	災害復旧事業費	令和3年度同額の2,500千円と見込みます。
	予備費	令和3年度同額の30,000千円と見込みます。

(参考) 長久手市将来人口推計 (平成29年3月)

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人口(0~14歳)	10,771	10,808	10,845	10,882	10,920	10,957	10,874	10,790	10,707	10,624	10,541
人口(15~64歳)	39,750	40,007	40,265	40,522	40,779	41,036	41,011	40,987	40,962	40,938	40,913
人口(65歳以上)	10,406	10,648	10,891	11,133	11,376	11,619	11,967	12,316	12,664	13,013	13,361
人口(75歳以上)	5,009	5,318	5,627	5,936	6,246	6,555	6,735	6,915	7,095	7,276	7,456
人口(合計)	60,927	61,464	62,000	62,537	63,075	63,612	63,852	64,093	64,333	64,574	64,815

※ 網掛け部分については推計数値の公表がないため、前後の数値を参考に線形補間で推計した数値となります。

3 新庁舎及び総合体育館整備に関する推計の条件

新庁舎及び総合体育館整備に関する財政的な推計は、以下のとおりです。

施設建設後は、新たな施設の管理運営経費を支出に見込む必要があります。管理運営経費については、低管理コストの設備の導入や施設の集約化・簡素化により既存の経費から一定の縮減が期待されますが、詳細な試算がされていないため、本検討においては対象外とし、建設事業に係る経費の推計のみを行います。

なお、整備手法については、PFI等の活用が想定されますが、現段階では未定のため、従来の公共事業方式での推計とします。

(1) 新庁舎整備について

ア 新庁舎の概算事業費

本体建築工事費用については、スポーツ施設等計画の試算を引用し、整備手法は従来の公共事業方式で行うとし、整備費の床面積単価は他自治体の実績を参考に、新庁舎の延べ床面積を9,500㎡、1㎡当たりの建設費用を417千円と仮定した場合、次のとおりとなります。

なお、今後検討する規模や整備手法などにより、整備費用は変更になる可能性があり、用地費等は試算がされていないため、推計に含まないこととします。

種別	概算事業費	備考
庁舎本体工事	3,961,500千円	延床面積9,500㎡を想定
造成工事	137,700千円	用排水路の覆蓋化含む
外構工事（駐車場・道路）	222,300千円	AS舗装、排水、外灯、フェンス等
外構工事（広場・植栽）	177,900千円	植栽、排水、外灯、フェンス等
解体工事	72,200千円	本庁舎
解体工事	82,900千円	西庁舎
改修工事	80,800千円	本庁舎（増築部分）
調査費	9,500千円	測量、地質
設計監理委託	352,000千円	
移転・備品費	153,000千円	
合計	5,249,800千円	

イ 新庁舎整備に活用する財源

新庁舎整備の事業費に関しては、前項のと通りの積算となります。当該事業費の財源について、庁舎建設事業には一般的に国や県の補助メニューが無く、地方債や基金を活用して事業費を賄う必要があります。

新庁舎整備に係る財源内訳と建設費用の将来負担への影響は以下のとおりです。

(財源内訳)

項目	金額	備考
地方債	3,200,000 千円	起債対象となる経費の70%を想定
基金	2,049,800 千円	地方債以外の部分は基金を想定
補助金	0 千円	
合計	5,249,800 千円	

(将来負担への影響)

項目	内容	備考
地方債借入額	3,200,000 千円	
借入条件	30 年元金均等償還	据置2年、10 年利率見直し
利率	年 0.5%	
年間元金償還額	114,286 千円	据置期間終了後

(2) 総合体育館整備について

ア 総合体育館整備の概算事業費

本体建築工事費用については、スポーツ施設等計画の試算を引用し、整備手法は従来の公共事業方式で行うとし、整備費の床面積単価は刊行物による市場調査を参考に、総合体育館の延べ床面積を 10,900 m²、1 m²当たりの建設費用をアリーナゾーン（体育館）：539 千円、軽運動ゾーン（フィットネス）：277 千円、プール：400 千円と仮定した場合、次のとおりとなります。

なお、今後検討する規模や整備手法などにより、整備費用は変更になる可能性があり、用地費等は試算がされていないため、推計に含まないこととします。

種別	概算事業費	備考
体育館本体工事	5,224,100 千円	延床面積 10,900 m ² を想定(プール有)
造成工事	264,600 千円	用排水路の覆蓋化、雨水貯留装置
外構工事（駐車場・道路）	81,300 千円	AS 舗装、排水、外灯、フェンス等
外構工事（広場・植栽）	208,500 千円	植栽、排水、外灯、フェンス等
調査費	6,100 千円	測量、地質
設計監理委託	352,000 千円	
移転・備品費	206,000 千円	
合計	6,315,600 千円	

イ 総合体育館整備に活用する財源

総合体育館整備の事業費に関しては、前項のと通りの積算となります。当該事業費の財源について、国庫補助金の学校施設環境改善交付金が活用できる見込みです。そのほか、スポーツ振興くじ助成金等の活用が見込めますが、事業費に対して少額となることから推計から除外し、残りの財源については、地方債や基金の活用を見込みます。

総合体育館整備に係る財源内訳と建設費用の将来負担への影響は以下のとおりです。

(財源内訳)

項目	金額	備考
補助金	668,000 千円	補助率 1/3、配分基礎額 2,003,420 千円
地方債	3,800,000 千円	起債事業区分ごとに想定
基金	1,847,600 千円	地方債以外の部分は基金を想定
合計	6,315,600 千円	

(将来負担への影響)

項目	内容	備考
地方債借入額	3,800,000 千円	
借入条件	30 年元金均等償還	据置 2 年、10 年利率見直し
利率	年 0.5%	
年間元金償還額	135,714 千円	据置期間終了後

(3) 新庁舎及び総合体育館整備の実施時期について

新庁舎及び総合体育館整備について、両方を実施した場合、施設整備時に 3,897,400 千円の基金が必要となります。現在の基金残高の状況は、令和 2 年度末時点で、公共施設等整備基金及び公共施設等管理基金合わせて 1,764,018 千円となっていますが、公園西駅周辺土地地区画整理事業特別会計への繰出金の増加等に伴う財政負担の平準化を目的として、令和 5 年度末までに 1,209,859 千円程度（庁舎整備分は約 10 億円）まで取崩すことを想定しています。令和 6 年度以降の基金残高は、決算時の剰余金処分による積立てを見積もっても、総額ではほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

現状では整備に必要な基金が約 27 億円不足する状況にあり、この不足分を補うためには、毎年多額の積立金を準備する必要があります。この積立金の原資は、既存の経費を削減して捻出する必要がありますが、経常的な経費の削減はすでにある程度見込んで推計を行っているため、さらなる削減を行うことは行政サービスの低下につながりかねません。そのため、計画的に基金の積立てを行うためには、普通建設事業費などの投資的な経費の削減を行い、積立てを行っていくこととします。

ここで、新庁舎整備及び総合体育館整備を、同時期に整備を実施したと仮定して推計を行うと、アクションプランや既存公共施設の更新・改修に充てる財源すべてを積立金

に充てなければならない推計となります。このため、新庁舎建設及び総合体育館整備については実施時期を分散する必要がある、まずは新庁舎整備を先行することとし、既に基金に積み立ててある約 10 億円に、約 10 億円程度の基金の積み増しを行った上で、令和 13 年度以降に新庁舎整備を完了することを想定します。その後、さらに基金の積立てを行い、その状況を勘案して総合体育館整備を行うこととします。

なお、PFI 事業により総合体育館整備を行った場合は、資金調達を民間が行うため、施設建設時の一般財源の投入（基金の取崩し）が不要となり、建設時の一時的な費用負担を軽減することができますが、建設後の運営経費の試算などが行われていないため、本計画においては推計に含めず、今後の見直しの中で検討していくこととします。

4 既存の公共施設の更新・改修に関する推計の条件

既存の公共施設の更新・改修については、個別施設計画の更新・改修スケジュールをもとに推計を行いました。事業費については、「一般財団法人建築保全センター『平成 17 年版 建築物のライフサイクルコスト』概算」などを参考に、更新・改修費用を推計しました。

なお、福祉の家については、現在、民間活力の導入に係る調査を実施しています。今後、温泉エリアの運営形態などが変更になれば、市が改修を実施する範囲、程度も大幅に変更になり、その費用についても変更になる可能性があります。現段階においては、その試算結果などがないため、本計画においては推計に含めず、今後の見直しの中で検討していくこととします。

令和 12 年度までに必要となる事業費と財源の内訳は以下のとおりです。

項目	令和 4～12 年度	1 年あたり
事業費	3, 423, 992 千円	380, 444 千円
うち国庫補助金	129, 362 千円	14, 374 千円
うち地方債	1, 722, 600 千円	191, 400 千円
うち一般財源	1, 572, 030 千円	174, 670 千円

既存の公共施設の更新・改修に係る事業費としては、令和 12 年度までに、約 34.2 億円が必要となり、1 年あたり約 3.8 億円になると試算されます。実質的な財政負担である一般財源分については、1 年あたり約 1.7 億円が必要になると見込みます。

既存の公共施設の改修には文化の家大規模改修が含まれますが、概算段階でも事業規模が大きく、単年度での財源確保が難しいと想定されるため、計画的に基金を積立てていくこととし、その状況により実施時期を検討していきます（基金積立目標額：約 10 億円）。

最後に、事業費については概算費用のため、確実に予算確保を保証するものでなく、施設の規模、内容の見直しを行いながら、別途実施計画を定め予算化していきます。

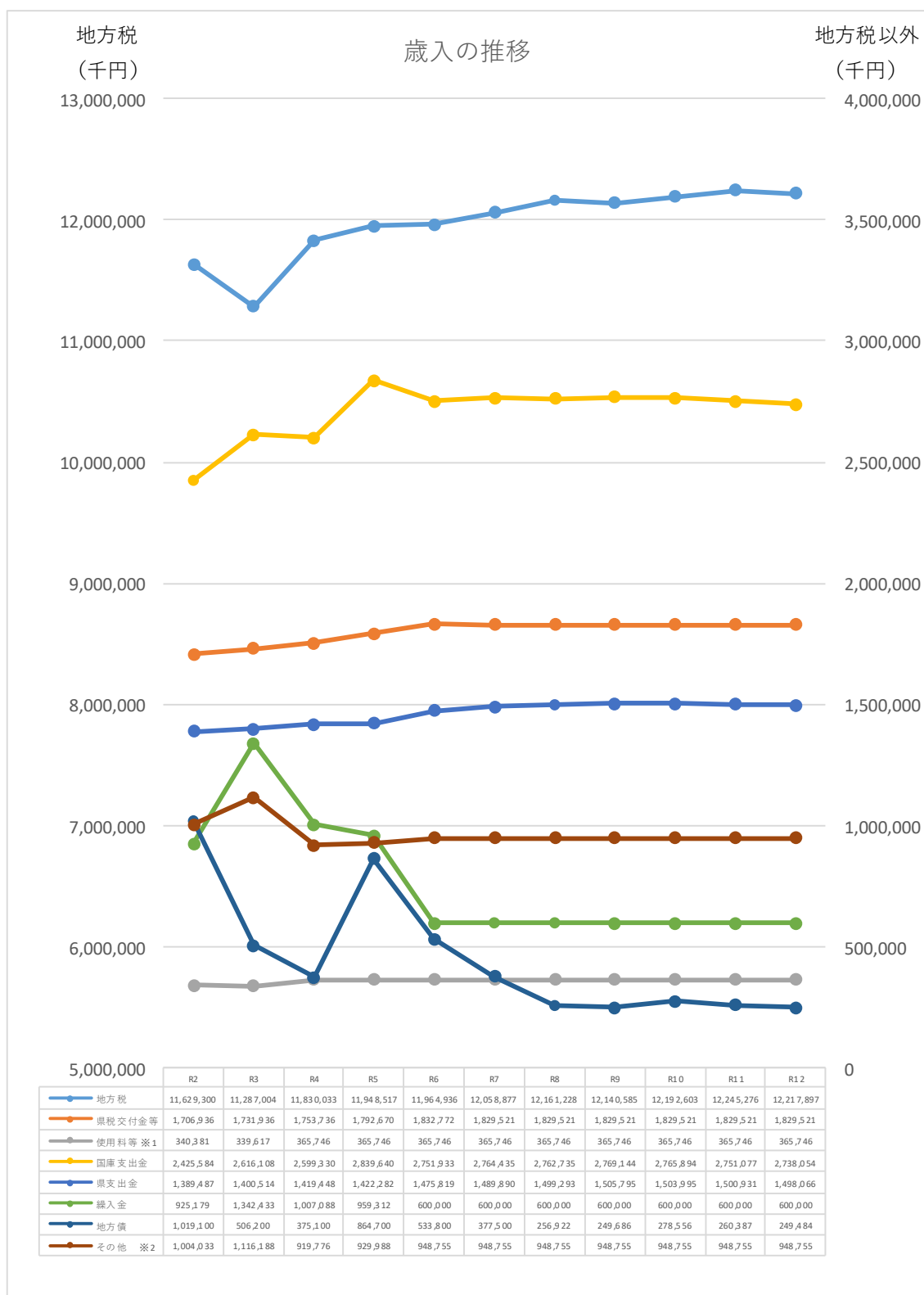
5 将来推計について

各推計条件のもと行った将来推計の結果は以下のとおりです。

(1) 財政収支について

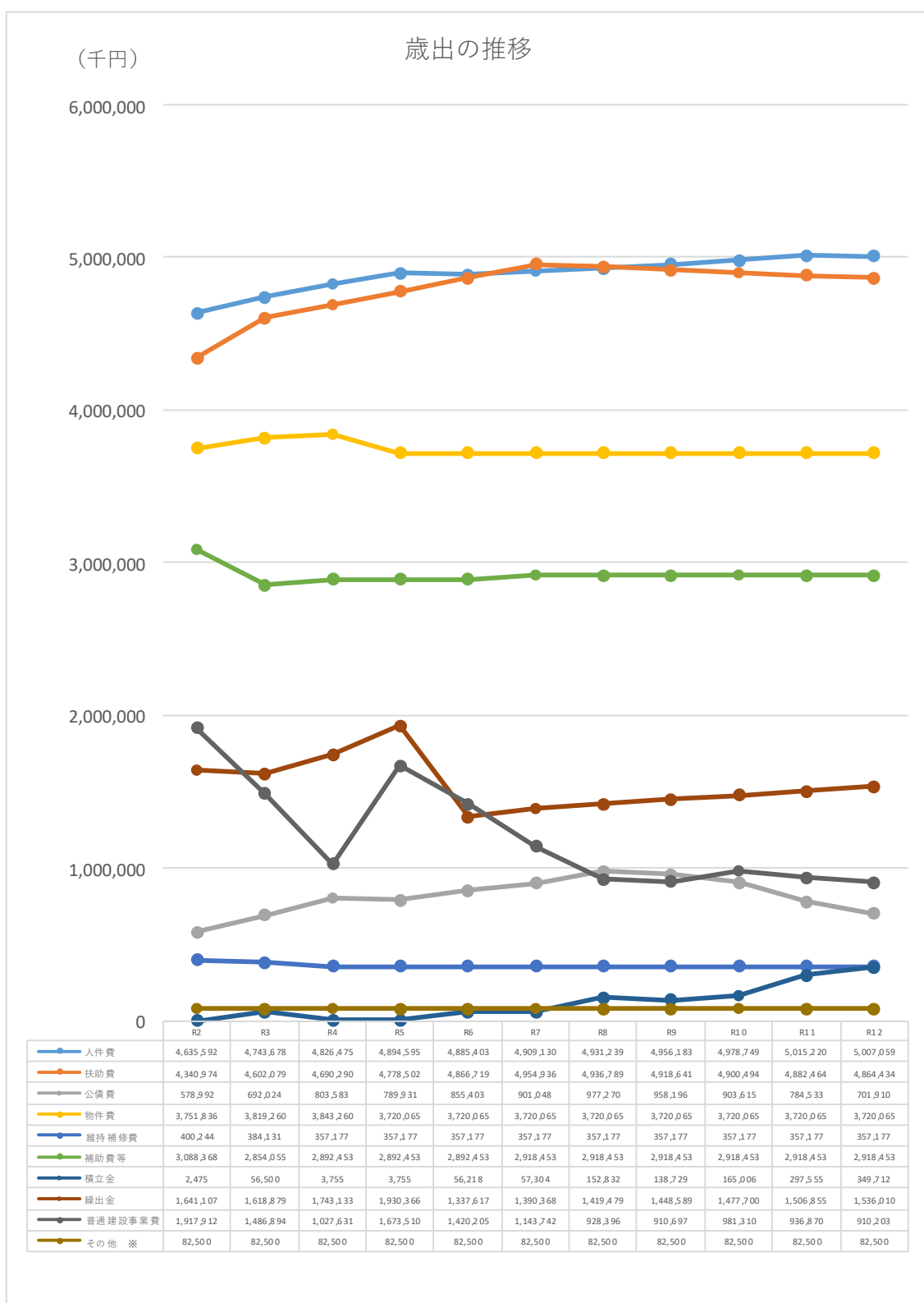
単位：千円

項目	予算額	予算額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1 地方税	11,629,300	11,287,004	11,830,033	11,948,517	11,964,936	12,058,877	12,161,228	12,140,585	12,192,603	12,245,276	12,217,897
2 地方譲与税	128,936	124,936	128,936	128,936	128,936	128,936	128,936	128,936	128,936	128,936	128,936
3 利子割交付金	9,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
4 配当割交付金	68,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000
5 株式等譲渡所得割交付金	41,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
6 法人事業税交付金	33,000	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000
7 地方消費税交付金	1,270,000	1,260,000	1,297,800	1,336,734	1,376,836	1,376,836	1,376,836	1,376,836	1,376,836	1,376,836	1,376,836
8 環境性能割交付金	38,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
9 地方特例交付金	84,000	104,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000
10 地方交付税	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	21,749	21,749	21,749	21,749	21,749	21,749
11 交通安全対策特別交付金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
12 分担金及び負担金	166,607	166,151	166,151	166,151	166,151	166,151	166,151	166,151	166,151	166,151	166,151
13 使用料及び手数料	173,774	173,466	199,595	199,595	199,595	199,595	199,595	199,595	199,595	199,595	199,595
14 国庫支出金	2,425,584	2,616,108	2,599,330	2,839,640	2,751,933	2,764,435	2,762,735	2,769,144	2,765,894	2,751,077	2,738,054
15 県支出金	1,389,487	1,400,514	1,419,448	1,422,282	1,475,819	1,489,890	1,499,293	1,505,795	1,503,995	1,500,931	1,498,066
16 財産収入	10,130	10,131	10,130	10,130	10,130	10,130	10,130	10,130	10,130	10,130	10,130
17 寄附金	5,002	127,505	16,005	16,005	16,005	16,005	16,005	16,005	16,005	16,005	16,005
18 繰入金	925,179	1,342,433	1,007,088	959,312	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
19 繰越金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
20 諸収入	888,901	878,552	793,641	803,853	822,620	822,620	822,620	822,620	822,620	822,620	822,620
21 地方債	1,019,100	506,200	375,100	864,700	533,800	377,500	256,922	249,686	278,556	260,387	249,484
歳入合計	20,440,000	20,340,000	20,270,258	21,122,854	20,473,760	20,434,723	20,424,200	20,409,231	20,485,070	20,501,693	20,447,523
1 人件費	4,635,592	4,743,678	4,826,475	4,894,595	4,885,403	4,909,130	4,931,239	4,956,183	4,978,749	5,015,220	5,007,059
2 扶助費	4,340,974	4,602,079	4,690,290	4,778,502	4,866,719	4,954,936	4,936,789	4,918,641	4,900,494	4,882,464	4,864,434
3 公債費	578,992	692,024	803,583	789,931	855,403	901,048	977,270	958,196	903,615	784,533	701,910
4 物件費	3,751,836	3,819,260	3,843,260	3,720,065	3,720,065	3,720,065	3,720,065	3,720,065	3,720,065	3,720,065	3,720,065
5 維持補修費	400,244	384,131	357,177	357,177	357,177	357,177	357,177	357,177	357,177	357,177	357,177
6 補助費等	3,088,368	2,854,055	2,892,453	2,892,453	2,892,453	2,918,453	2,918,453	2,918,453	2,918,453	2,918,453	2,918,453
7 積立金	2,475	56,500	3,755	3,755	56,218	57,304	152,832	138,729	165,006	297,555	349,712
8 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 貸付金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
10 繰出金	1,641,107	1,618,879	1,743,133	1,930,366	1,337,617	1,390,368	1,419,479	1,448,589	1,477,700	1,506,855	1,536,010
11 普通建設事業費	1,917,912	1,486,894	1,027,631	1,673,510	1,420,205	1,143,742	928,396	910,697	981,310	936,870	910,203
12 災害復旧事業費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
13 予備費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
歳出合計	20,440,000	20,340,000	20,270,258	21,122,854	20,473,760	20,434,723	20,424,200	20,409,231	20,485,070	20,501,693	20,447,523
歳入歳出差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



※1 分担金及び負担金、使用料及び手数料

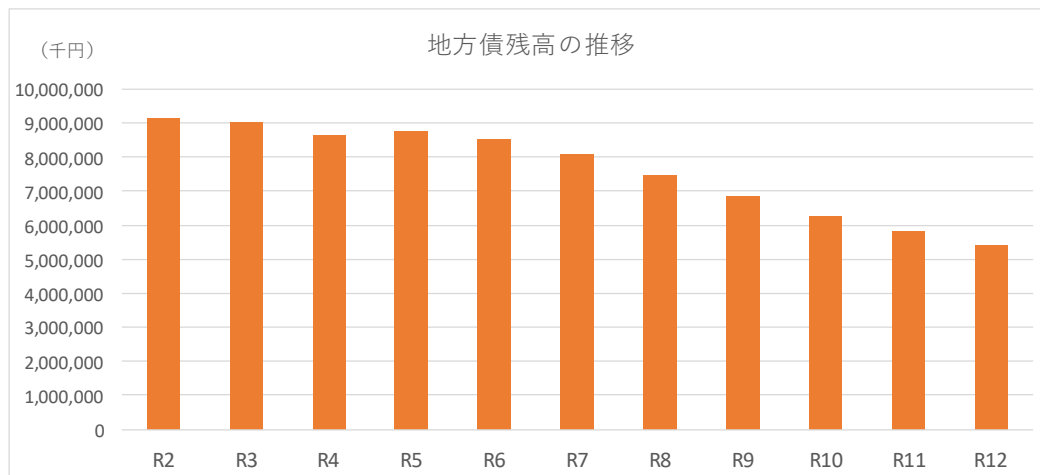
※2 財産収入、寄附金、繰越金、諸収入



※ 投資及び出資金、貸付金、災害復旧事業費、予備費

(2) 地方債残高について

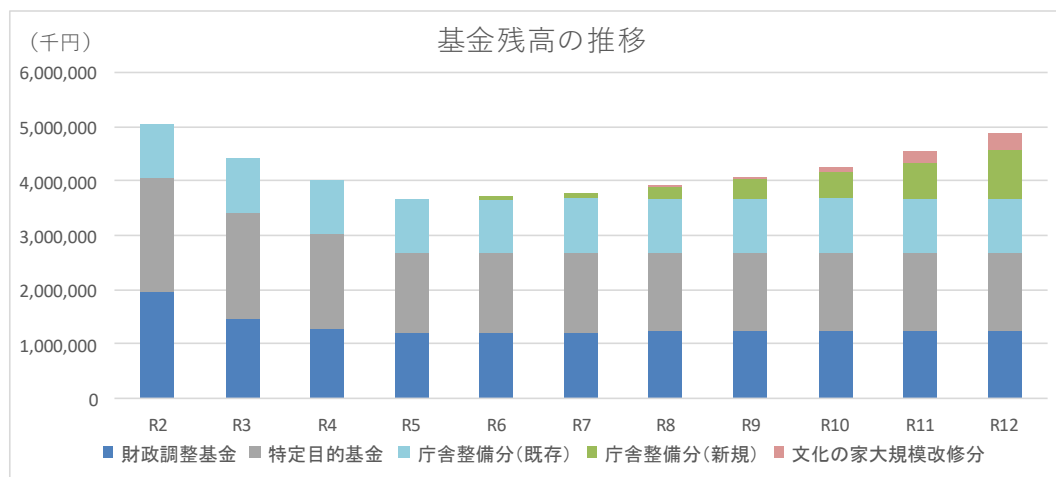
地方債残高の推移は以下のとおりです。



大規模事業の実施に向けて、普通建設事業費を抑制し、基金積立てを行っていくため、今後は、地方債の発行が抑えられると見込みます。そのため、地方債残高も減少傾向となり、これに合わせて毎年の公債費負担も軽減されると見込みます。地方債の発行は、その負担を将来に残すものではありませんが、庁舎など、長期にわたり利用する施設の整備に関する財源においては、地方債を活用することも検討する必要がありますので、将来の過度な負担とならない範囲で地方債の活用を行います。

(3) 基金残高について

基金残高については以下のとおりです。



新庁舎整備及び文化の家大規模改修に向けて、基金の積み増しを行っていくため、令和6年度以降、基金残高の増加を見込みます。しかしながら、新庁舎整備及び文化の家大規模改修完了後は、公共施設等整備基金及び公共施設等管理基金の残高がほぼ無くなると推計されるため、その後の公共施設の更新など一時的に多額の財源が必要とな

る事業については、対応することが困難な状況になると想定されます。

6 今後の財政運営の考え方について

引き続き、財政構造の弾力性を維持し、財政運営の継続性を確保していくため、市の行政改革指針及び重要課題事業を踏まえて事業の見直しを進めていきます。

(1) 歳入面での取り組み

ア 受益者負担の適正化

公共施設管理の最適化のため、維持管理費の縮減に努めるとともに、継続的な使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。

また、特別会計や企業会計においても、保険料や使用料の見直しを行うことで歳入の確保に努め、一般会計からの基準外繰出しの縮減などを図ります。

イ 市有財産の適正管理

市有財産の所有目的を明確にし、処分可能な遊休資産等については、売却や貸付などを積極的に検討し、新たな財源確保に努めます。

ウ 計画的な基金積立て

今後、新庁舎整備や文化の家の大規模改修といった大規模事業の実施が見込まれるため、実施に向けた財源の確保として、計画的に基金の積立てを行います。

【積立ての目安】

○財政調整基金：当面の間 10 億円程度を目安に維持すること为目标

○公共施設等整備基金：令和 13 年度ごろまでに 20 億円程度（新庁舎整備）

○公共施設等管理基金：令和 16 年度ごろまでに 12 億円程度

（文化の家改修事業、小中学校空調改修）

(2) 歳出面での取り組み

ア 事務事業の見直し・ICT 化の推進

既存事業の見直しや ICT 化の推進による経常経費の削減を行うとともに、新たな事業を始めるには、既存事業をやめること（ビルドアンドスクラップ）などにより、経費の増加を抑制します。

イ 施設の民営化・民間活力の導入

市や職員が担うべき業務を見直し、施設の民営化や民間活力の導入を進めることで業務を効率化するとともに、行政サービスの肥大化を防ぎます。

ウ 公共施設等の適正な管理

公共施設の更新時に機能の複合化・多様化を検討するとともに、公民連携や広域連携の促進により、トータルコストを削減します。

また、個別施設計画に基づく予防的な修繕を実施することで、施設の長寿命化と維持補修費の削減を図ります。

エ 普通建設事業費の抑制について

新庁舎整備や文化の家大規模改修の実施に向けて、その財源となる基金を計画的に積み立てるため、当面の間、普通建設事業費を抑制し、積立の財源を確保します。

具体的には、経常的に必要になる事業費と、個別施設計画に基づく既存公共施設の更新・改修に係る事業費を優先的に確保し、それ以外の部分については、歳入の状況等を勘案して配分していくこととします。

オ 人件費、扶助費、公債費の削減について

一般的に削減が難しいとされる人件費、扶助費、公債費の義務的な経費についても見直しを進めていくこととします。

人件費については、歳出に占める割合が約 25%程度と高くなっているため、ICT 化や外部委託、指定管理委託などの取り組みを進めることで、人件費、物件費含めた総費用の削減を図ります。

扶助費については、給付等削減の難しい経費となりますが、市単独の扶助費などについては、時代に合った見直しを行うなど、抑制に努めていきます。

公債費については、普通建設事業費の抑制に合わせて地方債の発行を抑制することで、削減を図っていきます。

7 おわりに

なお、長期財政見通しの試算は、現時点で制度の変更が予定されているもの以外は原則として現行の制度が変わらないものと仮定し、これまでの決算数値等を参考にするなど一定の想定に基づいて推計したものです。よって、新型コロナウイルス感染症の影響や市民ニーズの変化など、今後の社会情勢の変化を受けて変更になる可能性があります。

また、推計に用いた事業費などについては、現段階での概算費用であり、予算化にあたっては、詳細な事業内容の検討や費用の積み上げが必要になるため、将来の予算編成を拘束するものではありません。



長久手市長期財政計画

長久手市 総務部 財政課

〒480-1196

愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

電話 0561-63-1111（代表）

FAX 0561-63-2100

E-mail :zaisei@nagakute.aichi.jp